

大和

やまと

商工 会議所

2021
vol.327
JUN.

6



お知らせ

第9回 大和市 特産品・推奨品募集

- 新型コロナウイルス 主な補助金関連
- 6月は事業所調査の月です
- 飲食業のみなさまへ
- 中小法人・個人事業者のための月次支援金
- 「キャッシュレス・消費喚起事業」への参加のご案内
- 第52回 青年部通常総会
- 労働保険のお知らせ
- 所得税源泉徴収の納期の特例の納付期限について
- 4月の景気動向調査
- コラム 誰でもできる決算資料の分析(その2)
- 6月行事予定
- 会員事業所の“新しい働き方”をサポート「サテライトオフィス」

(令和3年度)

第9回 大和市



特産品・推奨品募集

大和市特産品・推奨品協議会では、郷土色豊かな特徴ある食品、農水産品、工芸品を大和市特産品・推奨品として認定し市場に奨励することにより、大和市のイメージアップと特産品・推奨品の品質向上及び販売の促進を図ることを目的としています。今年度、第9回(令和3年度)の大和市特産品・推奨品を募集いたします。

特産品とは

大和市内で栽培された農産物や材料を使用し、市内で製造又は加工された食品若しくは工芸品及び農水産品。

推奨品とは

市内で製造又は加工された食品若しくは工芸品及び農水産品。

応募資格 大和商工会議所会員事業所及び会員事業所が所属する組合、開発団体等。大和市特産品・推奨品協議会が主催するPR活動(イベント出店での即売会等)に参加できる者(年3回程度予定)。

応募方法 令和3年6月1日(火)~6月30日(水)までに申請書に必要事項をご記入の上、大和商工会議所窓口にご持参いただくか、FAXまたは郵送にてご送付ください。申請書は大和商工会議所窓口もしくはホームページからもダウンロードできます。(https://www.yamatocci.or.jp)

申請料 1,000円(1品) *別途ご請求書をお送りいたします。
※後日指定した期間内に申請商品を必ず提出してください。期限までに提出のない場合は審査されませんのでご注意ください。

審査基準 ①名称、意匠、製品の材料及び素材が、本市に関わりのあるものであること。
②品質が優秀で、製造又は製作後、通常の保存、保管に3日以上耐えられること。
③価格が適正であること。
④1年以上の販売実績があり、なお且つ継続的に提供できるものであること。
ただし協議会会長が認めたものはこの限りではありません。

認定期間 2021年11月1日~2023年10月31日の2年間
認定された場合は、認定証と認定品一覧、認定料等のご請求書を併せて、ご郵送いたします。
● 認定料(1品につき) 新規 6,000円、更新 4,000円
● パンフレット等作成負担金(1商品につき) 20,000円
● 特産品・推奨品認定シール 無料

お問い合わせ 電話:046-263-9112 (経営支援チーム 佐藤)

企業や地域の安心・安全をつなげる技術でトータルサポート



松和電子システム株式会社

代表取締役 武田 功成

- ★監視カメラ・防犯カメラ ご提案から施工、アフター お任せ下さい
 - ★トランシーバ・業務用無線・災害時BCP対策用の無線 お任せください
 - ★インカム、トランシーバ、各種無線を1日2日の短期イベントから長期レンタルに対応致します。「無線ナビで検索」 https://musennavi.com/
- 確かな技術と創造力で社会貢献をめざしてまいります。

TEL046-274-1700

〒242-0004 大和市鶴間2-11-24



大和スカイビル 大和駅前

5F	喫茶・カーブス・塾	頑張れ、日本! 頑張れ大和!!
4F	ユザワヤ	ギャラリー レンタル教室 大和駅前の税理士なら やまと総合会計事務所、 経理や確定申告なら ご相談ください。  片山 武寛 やまと総合会計事務所 検索
3F	セリア	
2F	しまむら	お問い合わせください。
1F	ツルハ・本・花	5F 大和ドレスメーカー女学院 (046) 261 4914 フッキング&カルチャーサロン http://www.yamato.ac.jp
B1	フジガーデン	



ホームページにもサポート情報満載!是非アクセスしてください!

大和商工会議所

検索

www.yamatocci.or.jp

新型コロナウイルス 主な補助金関連

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)

制度内容 小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

補助金申請額 補助上限額: **100万円** 補助率: **3/4**

申請期間 ※第1回公募は終了致しました。

- 第2回受付締切 **2021年 7月 7日(水)**
- 第3回受付締切 **2021年 9月 8日(水)**
- 第4回受付締切 **2021年11月10日(水)**
- 第5回受付締切 **2022年 1月12日(水)**
- 第6回受付締切 **2022年 3月 9日(水)**

お問い合わせ

持続化補助金低感染リスク型コールセンター
03-6731-9325 (受付時間:9:30~17:30、土日祝日除く)



中小企業等事業再構築促進事業補助金

制度内容 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するものです。

補助金申請額 ※申請する枠や規模等により異なります。

補助額: **100万円~6,000万円** 補助率: **2/3**

申請期間 ※第1回公募は終了致しました。

2次公募: **5/17の週~7月上旬予定**

お問い合わせ 事業再構築補助金事務局コールセンター

0570-012-088 (受付時間:9:00~18:00、日祝日を除く)



雇用調整助成金の特例措置

制度内容 雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整(休業)」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。また、事業主が労働者を出向させることで雇用を維持した場合も、雇用調整助成金の支給対象となります。ここでは、令和2年4月1日から令和3年6月30日までの緊急対応期間における制度の概要をご紹介します。通常時の雇用調整助成金についての情報は、雇用調整助成金の制度紹介ページをご覧ください。

助成率

判定基礎期間の初日が令和3年4月まで **1人1日15,000円が上限**
判定基礎期間の初日が令和3年5月以降 **1人1日13,500円が上限**
(※15,000円の場合もあり。詳しくはQRコードをご確認ください。)

特例期間 令和2年4月1日~令和3年6月30日

お問い合わせ 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター

0120-60-3999 (受付時間 9:00~21:00、土日・祝日含む)



令和元年度補正 小規模事業者持続化補助金

制度内容 本補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助金申請額 ※引き上げ条件あり

補助上限額: **50万円** 補助率: **2/3以内**

申請期間

- 申請受付開始 **2021年 3月13日(土)**
- 第5次受付締切 **2021年 6月 4日(金)**
- 第6次受付締切 **2021年10月 1日(金)**
- 第7次受付締切 **2022年 2月 4日(金)**

お問い合わせ

補助金事務局 **03-6747-4602**

(受付時間:9:30~12:00、13:00~17:30、土日祝日除く)



売上が減少した中小企業者への月次支援金

制度内容 5月中旬に詳細が決定致します。※P4をご参照ください。

【対象】 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者

申請期間 令和3年6月中下旬開始予定

お問い合わせ 月次支援金事務局 相談窓口

0120-211-240 (受付時間:8:30~19:00)



大和市デリバリー店支援金

制度内容

デリバリー用メニューの作成と、そのポスティングにかかる費用を支援致します。外部業者の種類にかかわらず、上記内容を委託する場合は対象になります。※デリバリー代行業者への配達手数料は対象にはなりません。

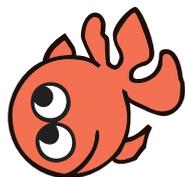
【対象】 中小企業・小規模企業・個人事業主

申請期間

令和3年4月1日~令和4年2月28日

お問い合わせ

大和市 産業活性課 商業活性係 **046-260-5134**



こい・あゆ・やまめ・にじます・金魚・ふな・めだか

養殖・販売

有限会社 さがみ水産 大和市中鶴間2361 046(274)0224
道志養魚場 山梨県南都留郡道志村7520 0554(52)2196
わかば養魚 千葉県若葉区御殿町2217 043(239)0115
E-mail sagamisuisan@jcom.home.ne.jp



火災保険はお任せください
店舗・住宅・事務所から作業所・工場・倉庫まで

神奈川県火災共済

〒231-0003
横浜市中区北仲通3丁目3番地の2 共済ビル別館
TEL:045-201-2727 FAX:045-201-6154
http://www.kanagawakyosai.or.jp

令和3年度 神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金 (ビジネスモデル転換事業)

制度内容

本補助金は、コロナ禍における県内経済活動の継続と成長を目的として、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けている中小企業者等が、既存事業から新事業(新商品や新サービス、新たな生産方式へとビジネスモデルの転換に取り組む費用の一部を補助する制度です。

補助金申請額

補助額: **3,000万円** 補助率: **3/4以内**
(補助対象経費200万円以上の投資が必要)

【申請書類の提出】 郵送

申請期間 令和3年5月19日(水)～6月18日(金)

お問い合わせ

神奈川県感染症対策補助金班(ビジネスモデル転換事業)
070-1187-0338、070-1187-0348、070-1187-0435
(受付時間: 平日 9:00～12:00、13:00～17:00)



令和3年度 神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金 (感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業)

制度内容

本補助金は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とともに、コロナ禍における県内経済活動の継続を目的として、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けている中小企業者等が感染症の拡大防止やコロナ禍の社会に適応した非対面ビジネスモデルの構築に取り組む費用の一部を補助する制度です。

補助金申請額

補助上限額: **100万円** 補助率: **3/4以内**
(工事を伴う換気設備を導入する場合は200万円)

申請期間 令和3年5月19日(水)～7月30日(金)

お問い合わせ 神奈川県感染症対策補助金班

080-7654-1148、080-7654-1162、080-7654-1172、
080-7654-1189、080-7654-1235、080-7654-1254、
080-7654-1289(受付時間: 平日 9:00分～12:00、13:00～17:00)



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

制度内容

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更に対応するため、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

補助金申請額

補助額: **100万円～1,000万円**
補助率: **中小企業者1/2、小規模事業者2/3**

申請期間 2ヶ月、審査期間を1ヶ月として

6月、9月、12月、3月の四半期ごと

お問い合わせ ものづくり補助金事務局サポートセンター

050-8880-4053(受付時間: 平日10:00～17:00、土日祝日を除く)



IT導入補助金

制度内容

中小企業・小規模事業者が自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることを支援するものです。

補助金申請額

補助額: **30万～450万円** 補助率: **1/2～2/3**

申請期間 ※第1回公募は終了致しました。

2次公募締切: **7/30(金)17:00まで**

お問い合わせ

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター
0570-666-424(受付時間 9:30～17:30、土日祝日を除く)



6月は事業所調査の月です

特定商工業者制度へのご理解・ご協力をお願い申し上げます

お問合せ先 管理・会員サービスチーム TEL **046-263-9111**

商工会議所では、その地区内の商工業の実態把握を目的とした商工業者法定台帳を作成・管理・運用することが商工業会議所法により義務付けられており、その作成及び更新の為、毎年事業所調査を行っております。

会員の皆様には、6月1日付で事業所調査票をお送りさせていただきますので、変更事項や未登録箇所にご記入の上、**6月30日(水)までに**当所宛ご返信くださいますようお願い申し上げます。

なお、本制度では神奈川県知事許可のもと、特定商工業者^(※1)に該当する事業所の皆様の同意の上、負担金^(※2)をご納入いただき、台帳作成にかかる費用の一部に充てさせていただきます。

※1 特定商工業者とは 当所地区内(大和市内)で事業を営む事業所(支店・営業所を含む)のうち、①法人事業所の場合→資本金又は払込済出資金額が300万円以上、又は、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を営むものについては5人)以上の事業所 ②個人事業所の場合→従業員数のみ法人事業所と同一条件を満たす事業所 注)会員・非会員を問いません。

※2 負担金とは 全特定商工業者の方々に年額1,500円の負担金をお願いしております。調査終了後、皆様の過半数の同意を得たうえで県へ申請し、改めて12月にご請求させていただきます。

大和市に
リベラルあり。



デザイン
提案無料
詳しくはHPへ

紙に強い! 広告代理店

(株)リベラル 046-274-8161

緑の大和を創作

大和市環境事業協同組合

市で収集できない
処理困難物

テレビ、冷蔵・冷凍庫
洗濯機、エアコンの
特定家電

廃棄物適正処理は当組合へ

046-264-2033

大和中央 5-1-4 大和商工会議所 2F
URL <https://www.y-kankyo.info/>

catch a love!
7MHz FM YAMATO

<http://www.fmyamato.co.jp/>

FMやまとは
大和市内の地域情報
をお届けする
ラジオ局です

スマートフォンでも
聴けます!

大和ラジオ放送株式会社
〒242-0016 神奈川県大和市大和南1-8-1 YAMATO文化森 203
TEL 046-264-5061 / FAX 046-264-5127

飲食業のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 第9弾と第10弾は、6月末を目途にまとめて申請受付を開始する予定です。
※詳細が決まりましたら、改めて当ホームページ等でご案内します。

※2021年5月18日時点の情報です。

中小法人・ 個人事業者のための 月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

給付額

中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月 を支給します。

給付額 2019年または2020年の基準月^{※1}の売上-2021年の対象月^{※2}の売上
※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置(以下「対象措置」という)が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

※初めて申請される方は、ホームページ(下記QRコード)をご確認ください。

2回目以降の申請手続きが簡単 (2STEPのみ)になります。

STEP1 マイページから、必要情報を入力

STEP2 2021年の対象月の売上台帳^{※3}を添付

※3 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。

事前確認が不要!
その他書類が不要!

給付対象

※詳しくはホームページ(下記QRコード)でご確認ください。

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象 となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う

飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること^{※4}

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が

2019年または2020年の同じ月と比べて**50%以上減少**していること

※4 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

申請期間 4月分/5月分: 2021年6月中下旬~8月中下旬 6月分: 2021年7月1日~8月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

相談窓口

 **0120-211-240** IP電話 専用回線 **03-6629-0479**

受付時間 8:30-19:00 (土日・祝日含む全日)

ホームページ

月次支援金 検索

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html



GroundWork

貸地
ミスター

株式会社グランドワーク

- ・ガレージハウス
- ・トランクルーム
- ・バイク駐車場
- ・一括駐車場・資材置場
- ・倉庫・工場・店舗
- ・有効利用提案
- ・仲介・管理

046-274-9832
大和市西鶴間1丁目5番6号
<http://www.groundwork.co.jp>
E-mail info@groundwork.co.jp



<http://www.eco-yamato.or.jp>
大和市リサイクル事業協同組合

持ち込み量に制限はありません!
事業所からの古紙は無料で持込できます!

パンフレット・カタログ・コピー用紙等ご相談ください!

地球の資源と環境を守るそれが私たちの仕事です

柳橋エコセンター

大和市柳橋5-13-9

TEL 046-269-9905

2021年4月から加盟店募集が開始された、神奈川県が実施する 「キャッシュレス・消費喚起事業」 への参加のご案内です。

「キャッシュレス・消費喚起事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上げが減少している県内産業を支援することを目的に、神奈川県が2021年7月からキャンペーンを実施するものです。

具体的には、消費者が県内の小売店・サービス業者等の本事業参加店舗で、本事業専用アプリ「かながわPay」^(※)を通じ、対象QRコード決済を用いて支払いをおこなった際、決済額の**最大20%**の金額に相当するポイントが消費者に還元されます。

本事業にご参加いただくことで、ポイント獲得やポイント利用目的の来店者数増加が期待できます。

●7月31日(土)まで加盟店を募集しています。

キャンペーン公式サイト(<https://70cp.pref.kanagawa.jp/>)で受け付けていますので、ぜひお申し込みください。

(※)「かながわPay」とは、統一QRコードを用いた本キャンペーン専用のアプリです。対象となるQRコード決済は、「はまPay」「LINE Pay」「d払い」「au PAY」「楽天ペイ」です。QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

キャンペーン
公式サイト



\\ 第52回 青年部通常総会 //

●4月22日(木)に大和商工会議所青年部は第52回通常総会を開催致しました。

昨年は新型コロナウイルスの影響で、総会が開けず書面決議となっており、2年ぶりの総会開催となりました。今年度が2期目となる長井隆史会長は「昨年の経験を活かし、できること、身になる事業をやっていききたい」と抱負を語りました。

総会では、前年度の事業および収支決算報告と今年度の事業計画および収支予算案が審議され、満場一致で承認されました。

総会には、河西正彦大和商工会議所会頭をはじめ、井上昇副市長、井上貢市議会議員、渥美秀樹(一社)大和青年会議所理事長らが来賓として列席、祝辞を述べた。また、11月に厚木市で行われる関東ブロック大会かながわ厚木大会を主管する厚木YEGの藤原寛文会長の動画メッセージや、年度末をもって青年部を卒業した青年部員の卒業セレモニーも併せて行われました。



桜ヶ丘文化散歩道



笹倉鉄平版画ミュージアム

小田急桜ヶ丘駅東口から徒歩5分 ☎046-267-8085

◆<https://teppey.s-hanga-museum.com> ◆大和市上和田1777 ◆無料駐車場あり(5台)
●10~18時 ●月・火曜休館(月曜祝日の場合は水曜休み) ◆大人300円 ※中学生以下無料



九十九伸一館 / ぎやらりー桜株

☎046-259-6835

●大和市上和田1777 ●桜ヶ丘東口から徒歩3分 ●10:00~18:00 ●月・火・水曜日休館
●入館無料 ●駐車場有(無料5台) ◆九十九伸一渡辺40周年記念展開催中 ◆ガラスアートの展示販売も常時開催中 ◆<https://www.galleryyogawa.jp/>



労働保険のお知らせ

令和3年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は
6月1日(火)～7月12日(月)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険の申請は便利な電子申請で!

検索 労働保険の電子申請



お問い合わせ _____

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係 TEL: **045-650-2803**

所得税源泉徴収の納期の特例の納付期限について

所得税源泉徴収の納期の特例の申請をしている方の1月～6月分の所得税の納付期限は
7月12日(月)です。

お忘れの無いよう宜しくお願い致します。

お問い合わせ _____

大和商工会議所 経営支援チーム

TEL: **046-263-9112**



令和3年 4月の景気動向調査 全国景気動向調査結果



2021年4月の景気と天気図 (前年同月比)

- 建設** 「リフォームや店舗のリニューアル工事の案件が増えてきているが、米国の新築住宅の需要急増やコンテナ不足を背景に輸入木材の仕入価格が上昇しており、今後の収益圧迫を懸念している」(一般工事業)
- 製造** 「鋼材価格の値上げでコスト増となっているが、物流がストップしていた前年同月比では売上・採算ともに改善」(自動車部品製造業)
- 卸売** 「前年同月は新茶の販売前の緊急事態宣言で売上が落ち込んだが、今年は巣ごもりによる家庭内の需要増加やネット販売の受注増加により、売上は改善。今年の新茶は好天により品質がよいため、予約特典や贈答用の販促に力を入れ、さらなる売上改善を図りたい」(茶類卸売業)
- 小売** 「家電製品やインテリア、園芸用品などの在宅時間を充実させる製品の売上が堅調に推移しており、業況は改善。来月にかけて花や野菜の苗の品揃えを強化し、春のガーデニング需要の取り込みを図る」(ホームセンター)
- サービス** 「主要顧客である自動車関連の生産回復に伴い、輸送量が持ち直している」(運送業)

4月の動向 業況DIは、回復基調続くも、厳しさ残る先行きは感染再拡大に伴い、警戒感強まる

全産業合計の業況DIは、▲25.3(前月比+10.0ポイント)

中国・米国などの海外経済の回復に伴い、生産増が続く半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業が牽引したほか、巣ごもり需要で売上が堅調な小売業が全体を押し上げた。一方、まん延防止等重点措置の実施に伴う営業時間短縮や観光需要低迷により、外食・観光関連は厳しい状況が続く。オンライン活用や新事業展開などが進む中、業種・業態によって対応の難しさが指摘されるほか、原材料費上昇によるコスト負担増加を不安視する声も多く、中小企業の景況感回復基調が続くものの、厳しさが残る。 ※今回の業況DIは、比較対象の前年同月(2020年4月)が感染拡大により全国で緊急事態宣言が発令されていた時期であることに留意が必要。

先行き見通しDIは、▲29.0(今月比▲3.7ポイント)

ワクチンによる感染抑制効果や、海外経済回復に伴う自動車や電子部品関連の生産増に期待する声が聞かれる。一方、変異株の感染再拡大による活動制約が続く中、客足減少や製品・サービスの受注・売上減少を懸念する企業は多い。さらに原材料費や燃料費の上昇による採算悪化への不安もあり、先行きに対して厳しい見方が広がっている。

大和駅小田急改札口 徒歩2分 会議室 (50名収容) 完備

YAMATO 大和第一ホテル

ビジネス レジャー 冠婚葬祭 etc.

お気軽に!!

大和市中央1-3-19 TEL 046-262-2311
http://www.yamato-daiichi-h.jp

神奈川県信用保証協会

金融支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

創業支援

経営支援



随時ご相談をお受けしています

厚木支店 TEL: 046(221)0633 カナモ

ADTACK

広告・デザイン・印刷

〒242-0021 大和市中央7-16-18 ダイメイビル1F
TEL 046-264-8337 E-mail data@adtack.co.jp

www.adtack.co.jp

コラム

誰でもできる決算資料の分析(その2)

このコラムを担当することになりました、橋本 奈義と申します。中小企業診断士の仕事と南林間でお店の経営の二足の草鞋を履いています。ここを見ていただいたのも何かのご縁。どうぞよろしくお願いいたします。

決算資料の読み方ということで、今回は損益計算書(PL)の売上高、売上総利益、売上総利益率の3年間の推移を見るということをお伝えしました。右肩上がり、横ばい、右肩下がり、それぞれどんな推移をしていましたでしょうか??

今回は損益計算書の売上総利益以降の部分を見ていきましょう。

売上総利益の下は販売費及び一般管理費、略して販管費といいます。人件費や家賃、電気代、消耗品などの経費が集計されている部分です。まずは販売費及び一般管理費の合計額について3年間の推移を確認してみましょう。販売費及び一般管理費の合計額は3年間、右肩上がり、横ばい、右肩下がり、どのような推移でしたか?

販売費及び一般管理費は別名「固定費」とも呼びます(厳密には少し違いますが、簡単に理解することを目的にお伝えしています)。その名前のイメージのように、支出する額がほぼ固まっている、毎月、毎年かかる費用です。そしてこの固定費は毎年少しずつ増えていく性質を持っています。昇給制度があれば、人件費は増加しますし、ネットでの月額の有料サービスを何か新たに契約すれば、その経費も新たに上乗せされます。そしてそれが日常の当たりマエになっていくので、よほどのことがない限り、減ることはありません。つまり毎年毎年積もるホコリのように、毎年太くなる木の年輪のように、拡大していきます。ちなみに年間3%固定費が拡大していくと、5年で約20%拡大する計算になります。

経営者がこの固定費を削減することは、想像以上に困難です。従業員の給与を下げたら働いている人の士気に大きく影響しますし、家賃の交渉も簡単ではありません。電気代や日々の消耗品、ガソリン代の節約といっても、それが日々の業務の効率を下げることになれば、本末転倒という話になります。そう言っている間に新しい固定費が積みあがるという構図です。

固定費の削減は痛みを伴うということを覚えておきましょう。固定費の下げ方は、年間でもしくは月間でいくら下げるという目標を先に決めます。その後何を削減するのか決意を持って決めるしかありません。固定費の中はあれば便利、あればいいというものばかりです。誰も要らないものなど恐らく経費で払っていません。業務が不便になる、売上が下がる、そういうデメリットの懸念があったとしても、削るとすれば、何が一番優先順位が低いのか、そういう痛みを覚悟するという視点を持たないと、固定費の削減は難しいと思います。

ということは、固定費の削減は利益を上げる、もしくは赤字体質から脱却するための最終手段であるということです。その前に売上を上げる、売上総利益率を上げる、これらによって固定費を賄う売上総利益額を増やしていく事がまずは大切ということですね。

今回はここまで。続きはまた次回ご紹介いたしますね。



橋本 奈義

14年前より南林間にて美と健康の店レンドルフ南林間を経営。その傍ら、中小企業診断士として、様々な企業の経営指導や管理職向け・営業マン向け研修講師の活動を行っている。

掲載広告募集中です!

現在、広告掲載事業所を募集しています。ぜひ、ご自分のお店、企業のPRをしてみませんか? 料金・掲載場所は以下の通りです。

サイズ	料金
中面 5cm×6cm(横1/3)	月 5,000
中面 5cm×9cm(横1/2)	月 7,500
裏面 5cm×9cm(横1/2)	月 12,000

尚、契約は1年間となります。

お問合せ先

管理・会員サービスチーム 046-263-9111

新型コロナウイルス
感染症対策

TTSの感染拡大防止アイテム

「新しい生活様式」で一人ひとりが出来ることを

アクリルパーテーション



飛沫防止に

検温機能付きカメラ



非接触で安心

消毒液



手指の除菌

空気清浄機



空間除菌

ハードウェア



テレワークや会議の質をあげる

お問合せは
弊社まで



株式会社 東邦通信システムズ
〒242-0007 神奈川県大和市中央林間1-10-7
TEL▶046-276-5828 URL▶http://new-tts.co.jp/

■ソフト開発・ベトナム人材のご相談は弊社へ

MQソリューションズジャパン株式会社
MQ SOLUTIONS JAPAN Inc.



神奈川やまと 古民具骨董市

280 業者出店 小田急・相鉄大和駅前
日本一 毎月第3土曜日開催

http://www.yamato-kottouchi.jp 問合せ/090-8856-9108(本部)
主催/やまと古民具骨董市実行委員会 後援/大和市・大和商工会議所

「古木家文書目録Ⅰ・Ⅱ」のご案内



※「古木家文書目録Ⅰ」には、下鶴間村公所（現在の下鶴間地区北部）の古木家に伝わる古文書910点の目録と、下鶴間地域の歴史や庶民の生活について掲載しています。

※「古木家文書目録Ⅱ」には、江戸後期から幕末まで916点の目録と、明治期の文書1415点の目録に詳細な解説を試みました。

株式会社 永屋 〒242-0007 神奈川県大和市中央林間四丁目27番地3号
http://www.nagaya.co.jp TEL.046-293-5252

安心と生きがいを保障 県民共済



お問い合わせ・資料請求
【業務推進部】 ☎045-201-3039
平日 9:00~17:00(土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

石風菓子 KUDOH

6月行事予定

6月10日(木)	第55回 通常議員総会
6月13日(日)	第158回 日商簿記検定試験
6月16日(水)	正副会頭会
6月27日(日)	第222回 日商珠算検定試験

大和商工会議所 会員事業所の“新しい働き方”をサポート

サテライトオフィス

ご予約はこちらから




会員事業所の事業者及び従業員の皆さまには**使用料金の20%を還元**します！
テレワークやWEB会議などにぜひご利用ください。

ブース席 (1.2.3)	通常使用料金			還元額	差引金額
		AM	750円	150円	600円
	PM	1,000円	200円	800円	
	1日	1,500円	300円	1,200円	

個室オフィス	通常使用料金			還元額	差引金額
		AM	1,000円	200円	800円
	PM	1,300円	260円	1,040円	
	1日	2,000円	400円	1,600円	

料金還元の流れ

ステップ1

サテライト
オフィスを利用

※ご利用には専用サイトからの事前予約が必要です。
※ご利用時は通常料金をお支払いいただきます。

ステップ2

事業所で取りまとめて
料金還元を申請

※料金還元申請書にて申請して下さい。

ステップ3

事業所の口座に
お振込み

※1月ごとにまとめて事業所の口座
にお振込みいたします。